

令和2年度第1回国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1. 開催日時	令和2年6月5日（金）13:30～15:00
2. 場所	森林総合研究所特別会議室及び各センターTV会議室
3. 出席者	・風間委員長、高橋委員、鈴木委員、平川委員 ・森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター契約担当者等
4. 審議等の概要	<p>(1) 令和元年度における契約状況 令和2年度調達等合理化計画の資料により、契約状況の報告を行った。</p> <p>(質問) 職員宿舍等とは、借上げ住宅も入っているのか。また、賃貸借契約が前年度と比べて、件数が少なく、金額が上がった理由は何か。</p> <p>(回答) 借上げ住宅も入っている。複数年で契約しているので、契約更新に当たる年によって変動があり、昨年度は1件あたりの高い金額のものが増えたためである。</p> <p>(質問) 分析機器等研究用機器等の購入契約、施設等保守管理等契約について、一者応札・応募となる原因は、対応出来る業者等が元々限られているという理解でよいか。</p> <p>(回答) 保守契約は、実際に購入あるいは整備した業者が落札する傾向にある。新しく参入する業者は初期の調査経費等がかかるので、難しい面がある。</p> <p>(2) 令和元年度調達等合理化計画（自己評価の点検） 計画どおり実施した旨の報告後、項目毎の評価内容について点検を行った。</p> <p>(質問) 単価契約について、10件増えたとあるがどのようなものか。</p> <p>(回答) コピー用紙、複写機などが増えている。</p> <p>(質問) 共同調達件数が増えた理由は何か。</p> <p>(回答) 所在地が近い出先機関での共同調達に取り組んだ結果、北海道支所と北海道育種場で1件（コピー用紙）、中国四国整備局と関西育種場で1件（カラー複合機の賃貸借及び保守業務）の共同調達が増えた。</p> <p>(質問) 「入札参加者を増加させる取組を実施した」について、件数の記載があるが、入札参加者は</p>

どれくらい増えているのか。

(回答)

毎年同じ案件を入札する訳ではないので、単純に件数で比較することはできないが、この取組の成果は最終的に一者応札がどうなったのかに帰着すると考える。先ほど説明したとおりで、改善された部分もあり、引き続き一者応札が残っているところもある。こういった努力が、どの程度一者応札の改善になっているかを数字で示すのは難しいが、効果は及んでいると考えている。

(質問)

「ホームページから仕様書がダウンロードできる」とあるが、コロナ感染対策もあり、今後デジタル化、オンライン化をどう考えているのか。

(回答)

仕様書については、今後もホームページに掲載する。また、業者から問い合わせがあれば、メール等で仕様書を送る。

(質問)

コンプライアンス研修について、「職員への周知徹底を図った」とあるが、求めている職員は参加しているか。

(回答)

参加者はe-ラーニングシステムで確認をしている。必要な職員は全員受けたと認識している。

(質問)

入札説明書受領者へのアンケート調査について、全員が答えてくれるのか。

(回答)

全員に回答していただきたいが、答えていただけない業者もいる。メール等でもお願いして極力100%を目指している。

(質問)

共同調達の事務はどこが行うのか。数量を各法人取りまとめ、入札にかけているのか。

(回答)

品目によって担当する法人を決めて、そこが各法人ごとの予定数量を集計し、一括して入札を行っている。

(3) 令和2年度調達等合理化計画（案）

計画の説明後、計画内容について点検を行った。

(質問)

コンプライアンス・ハンドブックの改定等について、「役職員にコンプライアンス研修について実施」とあるが、令和2年度から新たに始めるものか。

(回答)

ハンドブックの改定は必要に応じて書いてあり、改定しない場合もある。その場合に、役職員に調達に関するコンプライアンス研修を実施する、ということである。

(質問)

今年度は最終年度になるので、4年間やってきた中で、よく出来たことやうまく出来なかったことに対し、今年度はどのようなところを重点的に考えるのか。

(回答)

共同調達や単価契約の見直しは毎年実施し、成果は出ている。一者応札については結果が出にくいところもあるが、インターネットの活用等も取り入れながら引き続き取り組んで参りたい。

(質問)

自己評価の実施のところで「自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける」とあるが、主務大臣の評価とは具体的にどのようなものか。

(回答)

法人評価は、調達に限らず法人全体の評価を作成している。その中に調達合理化に関する項目もあり、自己評価を記載して農林水産大臣に提出する。国立研究開発法人審議会で評価し、これを受けて大臣が評価を実施することになる。

(4) 新たな競争性のない随意契約案件の説明

2件の案件について説明し、妥当であるとされた。

5. 審議結果の取りまとめ

(1) 審議事項、すべて了承された。